

| 補足回答 |   |  |
|------|---|--|
| 対象   | 意見  | 補足回答   |
| 住民 A | <p>・東北電力の 2020 年度の調整後の排出係数は 522g ではなく 457g ではないのか。<br/>稼働率 25% で計算すると 12.3 万トンしか減らない。</p> | <p>・説明資料(P45)にて<br/>東北電力の 2020 年度の調整後排出係数として記載していましたが確認したところ<br/>[522g-CO<sub>2</sub>/kWh])は 2018 年度の排出係数であり、<br/>ご指摘の通り正しくは 2020 年度の排出係数は[457g-CO<sub>2</sub>/kWh]となります。</p> <p>準備書では最新の公表データ（令和 4 年度実績）に基づいた東北電力の排出係数、並びに事業の実施により消失する森林の二酸化炭素の吸収量を踏まえた CO<sub>2</sub>削減効果を記載するよう致します。</p>  |
| 住民 M | <p>・説明資料 P35 の古道の記載や写真は引用が必要であり、違法ではないのか。</p>   | <p>・ご指摘の箇所は「かつて鳥居があった」や「十和田信仰においては、鳥居長根から額田嶽（八甲田山）を眺め、思いを馳せるという意見も確認している」の部分のことと思われます。</p> <p>著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」と定義されていますが（著作権法第 2 条第 1 項第 1 号）、上述の記載は、これまで事業者で確認した情報は歪曲せずそのまま伝える主旨で記載しており『単に事実を伝えるだけの表現』ですので、著作物には該当せず、著作権侵害にはならないものと認識しております。</p> <p>・資料同ページの画像は、インターネット上のフリー素材サイトより入手している素材を使用していることから、著作権者からの使用許諾が得られている前提であり、古道の関係者著作権侵害には当たりません。</p> |